

伊方地域原子力防災協議会作業部会（第1回）

議事概要

○日時：平成27年3月27日（金）13：30～14：30

○場所：愛媛県庁 第一別館3階 災害対策室A

○出席者：

○国：内閣府政策統括官（原子力防災担当）付、原子力規制庁

○道府県等：愛媛県、陸上自衛隊、愛媛県警察本部、海上保安庁

（オブザーバー参加）伊方町、四国電力㈱

○議題：

（1）地域原子力防災協議会の設置及び伊方地域原子力防災協議会等について

（2）伊方地域の緊急時対応（中間とりまとめ）（案）について

（3）その他

○議事次第

（1）地域原子力防災協議会の設置及び伊方地域原子力防災協議会等について

内閣府より、平成26年3月20日に内閣府が作成した「地域原子力防災協議会の設置について」の決定について、「地域原子力防災協議会の設置について」の資料に基づいて、道府県や市町村が作成する地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化を支援するため、原子力発電所の所在する地域毎に課題解決のためのワーキングチームとして「地域原子力防災協議会」が設置されることとなったことについて、報告があった。

また、これまで、ワーキングチームとして行っていた会議は、地域原子力防災協議会作業部会として位置づけられ、今後も継続して、避難計画を含む地域の緊急時対応について、原子力災害対策指針に照らし、具体的かつ合理的なものになるように、支援していくことについて確認された。

（2）伊方地域の緊急時対応（中間とりまとめ）（案）について

資料「伊方地域の緊急時対応（中間とりまとめ）（案）」に基づいて、内閣府より、概要が説明された。

本資料は、作業部会構成員の意見を反映して、内閣府内で調整したのち、内閣府のホームページに掲載することとなる。

以上